

# 令和3年第7回農業委員会定例総会議事録

<b>開催年月日</b>	令和3年7月2日（金）	
<b>場 所</b>	大潟村役場二階『特別会議室』	
<b>時 間</b>	午後1時30分～1時56分	
<b>出席委員</b>	大 島 和 夫 会 長 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 高 橋 忠 良 委 員 椎 川 健 一 委 員 北 條 友 紀 委 員	土 井 博 文 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 橋 本 考 由 委 員 佐 藤 友 能 委 員 田 中 誠 悦 委 員
<b>欠席委員</b>	宮 川 清 子 委 員	小 林 信 之 委 員
<b>出席した事務局職員</b>	宮 田 雅 人 局 長 今 野 智 美 主 事	池 田 龍 成 主 査 武 田 聖 子 事務補助
<b>議事日程</b>	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第26号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第27号】 農用地利用集積計画案（令和3年第7号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第28号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 【議案第29号】 下限面積（別段面積）の設定について、意見を求める件について 5. 閉 会	

<p>審議内容 局長</p>	<p>只今から、令和3年第7回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、6番宮川委員・12番小林委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会長</p>	<p>6月も終わり、今年も半分が過ぎました。ここ数日暑い日が続いております。稲の方も春先に若干低温で生育が遅れていましたが、どんどん気温が回復しまして平年より2日ほど早い生育状況とのことです。暑い中、農作業も気をつけて行っていただきたいと思っております。本日総会終了後農地パトロールを予定しております。それぞれ班に分かれましてよろしくお願い致します。</p> <p>業務報告に移りたいと思っております。</p> <p>6月21日役場に於いて、令和3年第1回八郎潟地区土地改良事業促進協議会に出席しております。この事務所が7月1日付けで旧バイオの施設に開設されたそうです。今後色々動きが始まると思っております。</p> <p>6月22日役場に於いて、ポルダー結婚支援センター協議会総会が行われまして、今年度も協議会の会長を仰せつかりました。</p> <p>6月24日秋田パークホテルに於いて、(一社)秋田県農業会議通常総会に出席しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p><b>【議事録署名委員】</b>  <b>8番 佐藤友能委員 9番 土井博文 職務代理者</b></p>
<p>会長</p>	<p>議案第26号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>

池田主査	<p>議案第26号は耕作不便の為の所有権移転です。  (議案第26号について、議案書及び調査書の朗読)  本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
橋本委員	議案26号に申請されている農地は育苗用地ですか。
池田主査	この農地は登記が宅地となっている菜園用地です。現況が田・畑等農地となっている場合の所有権移転は農業委員会の許可が必要となっております。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第26号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第27号「農用地利用集積計画案(令和3年第7号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。  詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>

今野主事

整理番号3-143農地中間管理事業により、田1筆5,040㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-144農地中間管理事業により、田1筆5,040㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-145農地中間管理事業により、田3筆15,045㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-146農地中間管理事業により、田17筆72,233㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-147農地中間管理事業により、田3筆10,954㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-148農地中間管理事業により、田2筆9,964㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-149農地中間管理事業により、田2筆10,022㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-150農地中間管理事業により、田1筆4,880㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-151農地中間管理事業により、田28筆123,098㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-152離農により、田2筆45,567㎡、対価10a 30,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号3-153高齢化による経営縮小により、田1筆1,135㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-154病気等による労働力不足により、田1筆1,135㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-155病気等による労働力不足により、田3筆15,154㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号3-156法人へ移行により、畑1筆1,166㎡、田6筆152,993㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定

整理番号3-157離農により、田2筆53,720㎡、対価10a 30,000円、期間令和5年4月8日までの賃貸借権設定。

整理番号3-158離農により、畑1筆631㎡、田4筆49,686㎡、対価畑年額20,000円田10a 31,000円、期間令和8年2月9日まで賃貸借権設定。

整理番号3-159離農により、田4筆16,376㎡、対価10a 20,000円、期間令和5年4月9日まで賃貸借権設定です。

会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休 憩 1:41 再 開 1:45
土井職務代理	整理番号3-143から3-151の計画同意日が訂正されておりますがなぜですか。
今野主事	4月6日までの日付けであれば6月公告の案件にできたのですが、同意日が4月7日以降のは7月案件になるということで同意日を変更しました。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第27号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第28号「大湊村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	議案第28号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第28号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第29号「下限面積(別段面積)の設定について、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
池田主査	下限面積(段別面積)の設定について議案書に基づいて説明。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第29号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。